

敷地内を緑化することにより、周囲に落ち着きとうるおいを与え、建築物等から受ける圧迫感等を和らげることができます。

建築物の計画にあたっては、建築物等の状況や地域の環境等に応じた樹種の選定や、中高木を組み合わせた植栽を活用するなど、周囲にうるおいを与える効果的な緑化となるよう配慮願います。

1 緑化率(敷地面積に対する緑化面積の割合)の目安

下表の用途地域区分等の地域区分に対応する緑化率を乗じて得た面積が緑化する面積の目安です。

用途地域区分等		緑化の目安	
地域区分(用途地域)	法定建ぺい率	算定式	緑化率
低層住居専用	40	$(1 - \text{法定建ぺい率}) \times 20\%$	12
	50		10
	60		8
中高層住居専用	60		8
住居・準住居	60		8
商業・近隣商業	80		4
準工業	60		8
工業	60		8
工業専用	60	$(1 - \text{法定建ぺい率}) \times 30\%$	12
白地地域、市街化調整区域、都市計画区域外の地域	60	$(1 - \text{法定建ぺい率}) \times 20\%$	8
	70		6

- ※1 法定建ぺい率は、建築基準法第53条第1項の規定による建ぺい率です、ただし、商業地域のうち中心市街地活性化基本計画区域においては、同条第3項の規定による建ぺい率を用いて算定してください。
- ※2 他の法令等に基づき必要とされる緑化面積が、本目安により算定した緑化面積を上回る場合は、他の法令等による緑化面積が必要とされるので注意してください。
- ※3 一体的に整備された緑地(以下「共通緑地」という。)を有する工業団地の区域内であって、工業立地に関する準則第5条の適用を受ける場合において、その共通緑地が景観上効果的に整備されていると認められるときは共通緑地の面積を按分した面積を当該申請箇所の緑地として加算することができます。

2 緑化面積の算定方法

この表の緑化面積は、樹木や生垣周囲の空間的な余裕を考慮して定めた数値です。

区分		緑化面積の算定方法			摘要
緑化部分	緑化の方法	使用樹種等	計算式		
敷地の緑化		樹木	樹種ごとに次の算定式で算定した面積の合計 (右の1本当たりの緑化面積 × 本数)	高木① :20㎡／本(※1)	道路境界から5m以内にある部分の緑化面積については、左の方法により算定した当該部分(地被植物による緑化部分を除きます)の緑化面積に1.5を乗じたものを緑化面積とすることができます。
				高木② :10㎡／本	
				中木 :2㎡／本	
				低木 :0.5㎡／本	
		生垣	1㎡／m × 長さ で算定した面積		
		地被植物による緑化	地被植物で被覆される土地の面積 × 3／4		
建築物等の緑化(※2)	屋上緑化	樹木又は地被植物	上記に準ずる方法で算定した屋上の緑化面積 × 1／2		可動式植栽柵に植栽されるものは除きます。
	壁面緑化	つる植物	登はん補助材の面積 × 1／2 垂下補助材の面積 × 1／2		垂直高さが1.5m以上の補助材を設けるものに限ります。

※1 植栽時の高さが5m以上の高木については、植栽時の高さを一辺とする正方形の面積を緑化面積とします。

※2 土地に植栽できない場合にのみ、緑地として面積を算定してください。

○上記の表の樹木等の規格

樹種等	規格		備考
	植栽時	成木	
高木①	高さ3.5m以上	高さ5m以上	
高木②	高さ2.0m以上	高さ3m以上	
中木	高さ1.2m以上	高さ2m以上	
低木	高さ0.3m以上	高さ2m未満	
生垣	高さ1.0m以上 幅 0.4m以上	高さ1.2m以上 幅 0.6m以上	長さ1mあたり3本以上の樹木が植栽されているものに限りま。
地被植物	芝、リュウノヒゲ、アイビー、ササ類、シダ植物等の多年生の地被植物		
つる植物	ツタ類、カヅラ類等の木性のツル植物		